



令和6年度 “乳幼児健診等”の年間計画表

肝付町

事業名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児健康診査	身体計測 内科診察 保健指導 発達相談	11日(木) (3~5ヶ月児) 令和5年 11月11日~ 令和6年 1月10日生		13日(木) (3~5ヶ月児) 令和6年 1月11日~ 3月13日生		8日(木) (3~5ヶ月児) 令和6年 3月14日~ 4月30日生	26日(木) (3~5ヶ月児) 令和6年 5月1日~ 6月25日生		14日(木) (3~5ヶ月児) 令和6年 6月26日~ 8月14日生		9日(木) (3~5ヶ月児) 令和6年 8月15日~ 10月5日生	13日(木) (3~5ヶ月児) 令和6年 10月6日~ 11月10日生	
		(6~8ヶ月児) 令和5年 8月6日~ 10月10日生		(6~8ヶ月児) 令和5年 10月11日~ 12月13日生		(6~8ヶ月児) 令和5年 12月14日~ 令和6年 2月5日生	(6~8ヶ月児) 令和6年 2月6日~ 3月25日生		(6~8ヶ月児) 令和6年 3月26日~ 5月14日生		(6~8ヶ月児) 令和6年 5月15日~ 6月15日生	(6~8ヶ月児) 令和6年 6月16日~ 8月5日生	
1歳6か月児健診	身体計測, 尿検査 内科・歯科診察 フッ素塗布, 歯科指導 保健指導	25日(木) 令和4年 9月1日~ 10月15日生	23日(木) 令和4年 10月16日~ 11月23日生		25日(木) 令和4年 11月24日~ 令和5年 1月15日生		12日(木) 令和5年 1月16日~ 3月10日生	24日(木) 令和5年 3月11日~ 4月24日生		5日(木) 令和5年 4月25日~ 6月5日生	23日(木) 令和5年 6月6日~ 7月10日生		6日(木) 令和5年 7月11日~ 8月31日生
3歳児健診	身体計測, 尿検査 内科・歯科診察 フッ素塗布, 歯科指導 保健指導	25日(木) 令和2年 9月1日~ 10月10日生	23日(木) 令和2年 10月11日~ 11月20日生		25日(木) 令和2年 11月21日~ 令和3年 1月25日生		12日(木) 令和3年 1月26日~ 2月28日生	24日(木) 令和3年 3月1日~ 3月31日生		5日(木) 令和3年 4月1日~ 5月31日生	23日(木) 令和3年 6月1日~ 7月15日生		6日(木) 令和3年 7月16日~ 8月31日生
2歳児歯科検診	歯科診察, フッ素塗布 歯科指導	18日(木) 令和4年 2月1日~ 4月15日生	30日(木) 令和4年 4月16日~ 5月30日生		18日(木) 令和4年 5月31日~ 7月15日生		5日(木) 令和4年 7月16日~ 8月31日生		7日(木) 令和4年 9月1日~ 10月15日生	19日(木) 令和4年 10月16日~ 12月18日生		6日(木) 令和4年 12月19日~ 令和5年 1月31日生	13日(木) 令和5年 2月1日~ 3月13日生
2歳6か月児 歯科検診	歯科診察, フッ素塗布 歯科指導	18日(木) 令和3年 9月1日~ 10月15日生	30日(木) 令和3年 10月16日~ 11月30日生		18日(木) 令和3年 12月1日~ 令和4年 1月18日生		5日(木) 令和4年 1月19日~ 3月5日生		7日(木) 令和4年 3月6日~ 5月5日生	19日(木) 令和4年 5月6日~ 6月15日生		6日(木) 令和4年 6月16日~ 7月31日生	13日(木) 令和4年 8月1日~ 9月13日生
母子相談 【場所: 役場コミュニティセン ター1階集団指導室】	身体計測 保健指導・相談 13:30~15:30	23日(火)	28日(火)	25日(火)	23日(火)	27日(火)	24日(火)	22日(火)	26日(火)	24日(火)	28日(火)	25日(火)	25日(火)
(予約不要、ご自由にご参加ください)													
パパママCafé 【場所: 福祉会館】	産前産後相談 栄養相談 10:00~12:00	26日(金)	24日(金)	27日(木)	29日(月)	28日(水)	19日(木)	21日(月)	18日(月)	23日(月)	24日(金)	27日(木)	26日(水)
(*会場が変更になる場合があります。参加希望時は健康増進課までお問い合わせください)													

※対象児へは、個人通知により実施日・受付時間等お知らせします。場所・時間は、すべて **場所→役場コミュニティセンター 受付時間→午後1時から**です。状況によって、変更になる場合があります。

※9~11か月児健診(病院健診)……母子健康手帳について『健康診査受診票綴』の受診票を使って、医療機関で受けてください。

※生後28日以内の方……新生児訪問(無料)を受けられます。母子手帳に同封の『健康診査受診票綴』の出生連絡票のハガキ又は、電話でお知らせください。

※このほか、妊産婦相談や育児相談等については、**子育て世代包括支援センター**でも随時行っています。必要時、電話又は訪問で対応します。(下記へご連絡ください。)

- ・主に妊娠・出産・産後に関すること：肝付町役場 健康増進課内 TEL65-2564
- ・主に子育てに関すること：高山子育て支援センター ちゃいるどはうす内 TEL65-1308 / 内之浦子育て支援センター TEL67-2349



【問い合わせ】
・肝付町役場 健康増進課 健康増進係
TEL65-2564(内線1162)